

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称	平成22年度 基本計画策定委員会(第1回)	
事務局(担当課)	政策経営部企画課	
開催日時	平成 22 年 7 月 12 日(月) 16 時 00 分～17 時 00 分	
開催場所	第一委員会室(本庁舎4階)	
議題	(1)基本構想審議会の構成について (2)庁内組織の構成について (3)策定スケジュールについて (4)第 1 回基本構想審議会提出資料について 1)豊島区の変遷 2)成果指標の状況 3)事業量の状況	
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	副区長・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・区民部長・文化商工部長・図書館担当部長・清掃環境部長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・土木部長・会計管理室長・教育総務部長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長・区議会事務局長
	幹事	財政課長・行政経営課長・区長室長・施設計画課長
	説明者	企画課長
	事務局	企画課企画調整グループ係長

審議経過

《案件の説明》

(1) 基本構想審議会の構成について

説明者： 資料に基づき、基本構想審議会委員について説明。
基本構想審議会委員については、条例の区分ごとに学識経験者 7 名、区議会議員 4 名、区民 6 名、区職員 3 名、計 20 名とする。

(2) 庁内組織の構成について

説明者： 資料に基づき、基本計画策定委員会の設置について説明。
要綱に基づき策定委員会を設置する。また、策定委員会のもとに、4 つの部会を想定しており、全部課長に参画してもらうことになる。

(3) 策定スケジュールについて

説明者： 資料に基づき、審議会の審議スケジュールについて説明。
7 月から開始し、来年の 2 月までのスケジュールを記載している。基本構想審議会の日程としては、最初に前期計画の成果検証を行うこととしている。これについては、各分野別の計画が策定されており、そこでの見直しの成果を吸収していきたい。10 月の初めに人口、意識調査の結果などの中間整理を行い、10 月・11 月には後期事業量の算定、12 月のはじめに素案を作成し、パブリックコメント、説明会を開催したい。
なお、審議会は金曜日の夜に予定しており、前の週の火曜日に本策定委員会を開催したいと考えている。

(4) 第 1 回基本構想審議会提出資料について

説明者： 資料に基づき、第 1 回基本構想審議会提出資料について説明。
資料としては、豊島区政の推移と現状について記したもの、成果指標の前期 5 年終了時の状況、事業量前期 5 年終了時の状況を用意している。なお、成果指標については、21 年度の状況を、また、事業量については、平成 18 年度の予算と平成 22 年度の予算を記載している。15 日に資料を送付するので、お気づきの点があれば明日までに連絡いただきたい。

《主な意見と質疑》

委員： 部会の体系別にみると、第 3 部会の体系には総務課が所管となる部分があるので、総務課長が入ったほうがいいのではないか。

説明者： ご指摘の通りなので、第 3 部会に総務課長に入っていたらいい。

委員： 審議会の審議内容が不明確でないか。

説明者： 資料を事前送付する前に説明資料を作っていくたい。

委員： 7 つの基本方針があり、その下の 27 の政策に成果指標がある。政策の見直しはあるのか。

説明者： あると考えている。

委員： 政策の組み換え、あるいは追加がふさわしいかを議論するということか。

説明者： そうしたことも含めて審議する。

委員:	現在、補完計画の見直しを進めているものもあるが、基本計画と年度がずれる。どのように取り組んでいったらいいのか。
説明者:	これから策定するものであれば、できるかぎり見直しの内容を取り込んでもらい。
副区長:	部会は何を行うのか。部会ののち、策定委員会を経ずに審議会に諮るのか。
説明者:	部会では限られた分野の審議を行う。各分野別の関係部長に入ってもらうので、あえて策定委員会を通さなくてもいいのではないかと考えた。指示があれば策定委員会に諮りたい。
委員:	既に審議を尽くした補完計画に基づいて、審議会で審議するというのであれば、審議することがあまりなくなってしまうのではないかと。審議会では何を審議するのかという点、あいまいに感じる。
副区長:	具体的にこういうことを行うということを示したほうがいい。
委員:	行政経営のあり方に絞って審議するという方法もあるのではないかと。 この 5 年間で、未来戦略推進プランで計画事業以外にビルドしたものもある。そういう資料も第 2 回以降でいいかと思うが用意してもいいのではないかと。
説明者:	第 2 回以降に用意させていただく。
委員:	データは最新のものを載せているのか。
説明者:	決算に関わるもの以外はできるだけ最新のものを掲載したい。
副区長:	大事なテーマなので、もう少し整理し、審議会の前にもう一度議論したい。

提出された資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想審議会委員名簿 ・豊島区基本構想審議会設置条例 ・豊島区基本計画策定委員会設置要綱 ・豊島区基本構想審議会審議スケジュール ・豊島区の変遷 ・基本計画体系と部会担当分野 ・成果指標前期 5 年終了時の状況 ・事業量前期 5 年終了時の状況
----------	---

会議の結果	審議会の前に再度策定委員会を開催し、具体的な審議内容について改めて示す。 →継続
-------	---